

平成 31 年度

宍粟市農業施策等に関する意見書

平成 31 年 1 月 25 日

宍粟市農業委員会

平成 31 年度宍粟市農業施策等に関する意見書

平素は宍粟市農業委員会の活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の農業を取り巻く環境は、過疎化、高齢化による後継者・担い手不足、それによる遊休農地の増加、有害鳥獣による農作物被害の増加、近年の豪雨等による異常気象に伴う農産物への悪影響等非常に厳しい状況にあります。

また中山間地である当市は大型機械が使用しにくい未整備田畑が多く、人口が年 500 人程度減少していく中で農地を管理していくのが大変困難になっている地域もあります。

当農業委員会は平成 28 年 4 月に改正された「農業委員会等に関する法律」（以下「委員会等法」という）に基づき、平成 29 年 7 月 20 日に新体制に移行し、新たに農業委員 19 名、農地利用最適化推進委員 15 名が誕生し、地域に根ざした活動をすることで委員会活動並びに農地利用の最適化を推進していく所存です。そのためには市並びに農業関係機関との協力、連携は不可欠と考えております。

今後の当市農業施策の推進並びに農地利用の最適化を進めるにあたり、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定に基づき意見書を提出しますので、十分な考慮のほどよろしく願いいたします。

平成 31 年 1 月 25 日

宍粟市長 福元晶三 様

宍粟市農業委員会会長 森本弘昭

1) 農地等の利用の最適化の推進について

①農地の集積、集約化の推進のための担い手育成

当市の農地集積・集約化は担い手となる認定農業者及び営農組織等が不足しており、なかなか進まないのが現状である。今後高齢化が進むにつれ、担い手への集積がますます必要になると思われる。そのために担い手の育成が必要不可欠であり、これまで以上にその育成に尽力を図られたい。

また、新規就農者に対しては就農前の相談体制、就農後の経営支援など、市及び JA、宍粟北みどり農林公社等関係機関が協力したより強い支援体制を構築されたい。

②耕作放棄地の発生防止、解消

中山間地で未整備田が多く存在する当市では耕作者の高齢化、後継者不在により耕作放棄地が増加し、当委員会としてもその対策に苦慮しているところである。

当委員会は農地パトロール等で発覚した管理不足農地には管理についての指導通知を送付するなど対策を講じているが、市としても独自の対策を講じられたい。

また耕作放棄地対策事業についても市と当委員会連携の下に行っているが、耕作放棄地をより解消するために更なる事業推進をされたい。

③地域の営農

宍粟市は南北に長く、かつ山林に囲まれているため、地域や気象条件等は北部と南部で大いに異なる。

営農を進めるにあたり、北部・南部地域によりそれぞれの環境に似合った作物の営農を市内の各 JA、農会等と協力を行って推進していた

だきたい。

今まで零細農家を支えてきた米の直接支払交付金が廃止され、農家からは稲作を続けることが厳しくなった、営農意欲が削がれるという意見が聞かれる。宍粟市には零細農家が多く今後の営農にも大きな影響があると考えられるので、直接支払交付金の再度の実施を市側からも要望していただくようお願いしたい。

また「人・農地プラン」が策定され、「地域の農地は地域で守る」という意識のもと、営農組織を立上げ地域の農地を耕作、管理している地域もある一方、少子・高齢化が進み、地域で守ることが困難な地域が出てきている。既存補助制度では対応できない地域については独自の補助制度を作成していただきたい。また、地域農業再生協議会の活動をより活発にするよう推進していただきたい。

④有害獣対策について

毎年有害獣の被害が大きくその対策に悩まされている農家は多い。

有害獣対策に防護柵は有効な手段であるが、費用が農家にとって大きな負担となっている。

現行の「宍粟市鳥獣被害防護柵設置事業」では対象戸数が2戸以上となっているが、地域によっては1戸で広い農地を守っている現状がある。対象を1戸以上からと条件の緩和をお願いしたい。

2) その他について

①宍粟ブランドの確立

宍粟市では特産品として「丹波黒大豆」や「自然薯」などがあるが、ブランドとして広まっていないのが実情である。宍粟産として誇れる特産物の確立をお願いしたい。

②太陽光発電設備の設置に関する条例について

近年、太陽光発電設備においては環境面での近隣住民の不安の声が多く聞かれる。太陽光発電設備の転用申請については総会で慎重な審議を重ねているが、農地法の許可基準では周辺住民への説明責任を担保することができない。宍粟市では「太陽光発電設備設置要綱」を定め、事業者に提出を求めているが、周辺環境への配慮などの設置基準が十分規定されていない状況にある。

早急に各種課題に対応して、要綱ではなく条例として制定するようお願いしたい。